

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	山梨県農政部農業技術課
契約締結年月日	令和 5 年 9 月 15 日
契約者名	バード国際特許事務所 所長弁理士 小林功
契約名	令和 5 年度山梨県オリジナル品種国内・海外商標登録業務委託契約
契約金額 (税込み)	4, 9 8 3, 2 7 7 円
随意契約理由	<p>本業務は、県オリジナル品種について海外への輸出を念頭に、輸出先国・地域において商標登録を行うものである。</p> <p>本契約は、一般に弁理士事務所と契約を締結するものであるが R5.6 月現在、競争入札の参加資格である「山梨県物品等競争入札資格者名簿」に弁理士事務所が一つも登録されていない。</p> <p>当該名簿への登録には、申請書の受理から 1 ヶ月～1 ヶ月半程度、入札は名簿登載後となるため契約までに 2 ヶ月以上を要することとなり、出願手続きを開始するまでに非常に多くの時間が必要となる。</p> <p>商標登録については、海外においても先願主義であることから、日本の特許庁に相当する機関に対し、先に商標登録の出願手続きを行った者が優先的に保護されるため、一刻も早く手続きを開始する必要がある。</p> <p>以上、本契約は早急に締結する必要があることから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき。）を適用し、随意契約とする。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号